

原 安 第 7 0 号
令 和 6 年 8 月 2 8 日
(原子力安全対策課扱い)

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 様

鹿児島県知事 塩田 康一

川内原子力発電所における新たな基準地震動の策定に係る
事前協議について（回答）

川内原子力発電所に関する安全協定書第6条第1項の規定に基づき、令和3年4月26日付け立コミ本第9号（令和5年10月27日付け立コミ本第244号及び令和5年11月21日付け立コミ本第275号により一部補正）により事前協議のあった標記の件については了承します。

なお、川内原子力発電所の耐震安全性の向上に係る考え方や実際の対応については、鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会において確認を行っていくこととされておりますので、引き続き必要な事項についての御説明をお願いします。